

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894100037		
法人名	社会福祉法人 太子福祉会		
事業所名	グループホーム 太子の郷		
所在地	兵庫県揖保郡太子町太田231番地1		
自己評価作成日	令和元年10月22日	評価結果市町村受理日	令和2年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104		
訪問調査日	令和元年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様・家族様と向き合う姿勢を持ち続け、心温まる接遇、心地よい環境、心配りを大切にしたい介護を徹底し、喜怒哀楽を分かち合いながら自分らしく生活できるようお手伝いしています。  
 ・季節が感じられる暮らしを大切に、中庭を活用した花・野菜作りを行っています。又、食堂のディスプレイを季節ごとに入居者様と作成し飾っています。  
 ・日々の生活の中で、時分時には食事の香りが漂い、テーブルを拭く、お箸の準備をするなど、また、洗濯物・タオルたたみ等、自分のできることをしていただきながら、当たり前の暮らしを大切にしています。  
 ・共同生活の中で他者を思いやる気持ちを大切に、お誕生日会を全員でお祝いしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設中央部の地域交流センター及び喫茶で、住民参加の介護予防教室、認知症カフェを開き、施設行事の太子の郷ふれあい祭りも開催する。地域ボランティアや保育園児、小中学生との交流の場でもある。入居者の近所の友人や親戚が頻りに訪れ、喫茶や廊下の応接セットで会話を楽しむ。施設の管理栄養士が作った献立表の料理が、厨房で調理され事業所に届けられる。職員が盛り付け、配膳し、入居者は、おしぼり作り、後片付け等自分達で出来ることを担当して食事を楽しんでいる。職員と一緒に皮むきして作った干し柿をおやつに楽しむ。毎日身体を動かして「毎日歩き続けよう」と「毎日ラジオ体操」の記録のグラフの高さを競っている。リビングは整理整頓が行き届き、加湿器から感染症対策の次亜塩素水が噴霧され、快適な温度と湿度が保たれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホーム 太子の郷

評価機関: 認定NPO法人 コミュニティー・サポートセンター神戸

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念として、「ほんまもの介護」を追究し、地域社会に貢献できるよう常に意識し、理念に基づいた支援が行えるように取り組んでいます。	法人の基本理念と7項目の運営方針を事業所に掲示している。これを具体化するため、年度毎の「部署の目標・行動計画書」を策定し担当者を定めて実施状況を管理している。職員も計画目標を共有し、それぞれの「目標カード」を提出して実践に取り組んでいる。	年度毎の「部署の目標・行動計画書」に、自己評価及び第三者評価により策定する目標達成計画の目標を組み入れることを定例化して、継続的に実行されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同法人のこども園や近隣のこども園、小学校との交流会や各種ボランティアとの交流会、又、小学校の音楽会予行演習に招待されるなど、交流の機会を活用しています。	太子ふるさとまつりに参加し、芸術祭には入居者の作品を出展する。秋祭りの神輿は施設に立ち寄り、施設のふれあい祭、認知症カフェ、介護予防教室には住民が参加する。近隣の保育園、小中学校との交流が定着している。地域ボランティアの訪問も受ける。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所単体では活かしきれないが、施設全体では認知症カフェを定期的に開催しています。地域の認知症に興味を持たれている方々に対してイベントや講義などを実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、偶数月に定期的に開催しています。太子町職員・地域の代表者、ご家族代表者、ご入居者代表者に参加していただいています。利用状況や各種報告を行い、意見交換を重ねて改善に繋がっています。	6月から地域密着型特養との共同開催とした。メンバーはグループホームと特養の入居者各1人と家族各1人、地域代表2人、地域包括支援センターを含む太子町職員2人である。運営状況は写真等を映写して報告し意見交換を行う。議事録は何時でも閲覧できる。	外部評価に係る家族アンケート結果、自己評価及び外部評価結果並びに目標達成計画等を運営推進会議に報告し、外部評価と運営推進会議とを一連の仕組みとして捉えて運用されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	太子町高年介護課の担当職員に相談しています。運営推進会議にも2名参加していただいています。	施設内に地域包括支援センター委託事業の「ランチ太子の郷」を設けて事業として対象地区の後期高齢者を訪問している。また施設内で3か月毎に介護予防教室、2か月毎に認知症カフェ「ひまわり」を開いており、相互協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所全体で、拘束しないケアを理解し、実行しています。月に1回、事業所内で勉強会を実施し常に意識できるよう努めています。	施設全体で毎年、身体拘束をしないケアの研修を行い管理者等が参加して、事業所内に伝達研修している。ユニットの扉は安全確保のため施錠し、離床センサーも使用している。施設の身体的拘束等適正化委員会での検討内容を共有化し家族にも報告している。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体で職員研修を実施し、高齢者虐待防止・身体拘束廃止について知識を深め、常に意識できるよう努めています。月に1回、事業所内でも勉強会を実施しています。	全ての職員を対象に身体拘束とセットで毎年研修を行い、その内容を記録している。主任、ユニットリーダーを中心に現場でのケアについて随時議論して不適切ケアを抑制している。毎年職員のストレスチェックを行い、年2回管理者による職員面談を行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、保佐人が付いている入居者様が1名おられます。相談があれば、対応が出来るように管理者は理解しています。	入居者の1人が被保佐人である。保佐人である司法書士とは、現金の出金の依頼をする等必要時に連絡を取る。成年後見制度に関しては施設全体で数年に1回管理者等に研修を行っている。西播磨成年後見支援センターのパンフレットを管理者が保管している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時に、契約書と重要事項説明書の説明を行い、理解を得ています。法改正や加算等変更の際はご家族へ説明文を郵送し理解を得るようにしています。	契約時に管理者等が契約書、重要事項説明書等を漏れがないよう丁寧に説明する。かかりつけ医を確認し、受診は家族対応になることを伝える。「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を説明し、家族に看取りの希望の有無についても確認している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前(カウンター)に意見箱を設置し、意見を伺えるようにしている。家族様と個別に話をしたり、家族会で意見交換を行うなど検討する機会を作っています。	「運動量が少ないようだ。1日の中に散歩というプログラムがあれば」との意見を踏まえて入居者に「たくさん歩こう、少しずつ毎日続けよう」と呼び掛け、壁に全員の歩行回数累積棒グラフ表を掲示して競ってもらうようにして成果を挙げている。	家族は、意見や要望、不満を言いだし難しいということを理解し、職員の側から積極的に聞く努力が求められます。それぞれの家族とのコミュニケーションが一層深まることを期待します。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度初めに職員全体会議を開催し、施設の年度目標と各部署の目標及び行動計画を発表しています。職員からの意見を聞けるように年に2回は職員面談を実施しています。又、毎月ユニット会議を行い、その場で意見を聞く機会を作っています。	職員のアイデアで「毎日歩き続けよう」と「毎日ラジオ体操」の実行回数累積棒グラフの掲示はスタートした。終了時には工夫をして形に残し、次を考えることにしている。11月末の事業所の軒下には入居者と職員で作った干し柿が沢山ぶら下がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い、面接を通して向上心を持って働けるように努めています。キャリアパス要件、職場環境等要件を満たしているため介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)を算定しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を定期的実施しています。外部研修は、必要と思われる研修に希望者や人選にて参加を勧めています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流する機会は今のところ持ったことはないが、施設内の他部署との交流は行っています。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で要望を聞き取り、取り入れるようにしています。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や退院後等に家族様の不安に思われていること、困っていることを聴き取り、不安や心配を取り除けるように努めています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望をふまえて、状況提供を行いながら、納得のできる利用に努めています。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個性を尊重し、残存機能を理解したうえで、その人らしく生活が送れるように心がけています。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話での近況の報告に加え、共に支援していくという意識を持っていただき、協力していただけるよう積極的にコミュニケーションを図っています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様にお聞きしながら、面会者との交流を支援したり、ご家族様により馴染みの喫茶店に出かけたり、美容院に出かけたりされています。太子の郷の他事業所の利用者様との交流も大切にしています。	親戚、近所の友人、詩吟の仲間等の訪問が頻繁にあり、広い施設を活用して1階の喫茶室や廊下の応接セットを利用している。家族の要請で面会者に許可の確認を取ることもある。施設内の他事業所と入居者等の時間を合わせ、知合い、親戚との面会を支援している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に関わることも大切にしながら、自然に交流が出来るようなテーブル席の工夫を行っています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	具体的に相談されることはなく、支援には至っていませんが、退居時にご相談等あれば連絡いただくようお願いしています。お会いした時には何気ない会話をしたり、声を掛けていただいたりしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、思いや暮らし方の希望を汲み取り、意向に沿えるように努めています。ご自分の言葉として言えない入居者様には、表情や行動から感じ取るようにしています。	計画作成担当者が契約時に家族から思いや意向を聞いている。日常的な入居者との会話、表情、様子、日々の関わりの中から思いや意向を汲み取りケース記録に記載し、職員全員で情報の共有に努め、介護計画に反映している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様からの聴き取りで生活歴の把握に努めています。日々の関わりの中から、生活歴をお聞かせいただけるようなコミュニケーションを図っています。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子・体調の変化を見逃さないように観察に努め、職員間でノートやケース記録などを活用し、情報の共有に努めています。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャー、計画作成担当者を中心に、入居者様・家族様から聞き取った要望をもとに計画を作成しています。	計画作成担当者が入居前に家族、本人から意向を聞き取り、介護計画書を作成している。毎月モニタリングを行い、日々の様子を見流さないよう職員間での情報の共有をし、定期また必要に応じて、より良く暮らせる介護計画を作成している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や、職員の連絡ノートを活用し、変化により早く気づき対応できるようにしています。必要に応じ、カンファレンスを開き、統一したケアが図れるようにしています。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関の定期受診は家族様へ依頼していますが、緊急時には送迎・付き添い・情報の提供など柔軟に対応できる体制を作っています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に1回の音楽療法の参加や歯科衛生士による口腔ケアの指導を受けながら、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援しています。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を利用していただくことを基本に、必要に応じて疾患による専門医を選定し相談させていただいています。歯科については訪問診療の依頼などの相談も受けています。	基本的には入居前からの、かかりつけ医を継続するよう勧めている。必要に応じて協力医の受診が出来るよう支援している。受診は家族の対応になるが、急な場合は通院介助、車両の提供も行っている。歯科医師の往診は、月1回ある。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し、定期受薬の準備や情報の共有を図り、必要な処置や今後の対応について日々相談しています。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要なケース記録を渡し、入居時の情報提供を行っています。退院時には看護サマリーをいただいたり、必要に応じて主治医や医療連携室相談員と情報の共有を図っています。	入院時には介護サマリーの提供を行っている。入院中は状態把握の為に様子を見に行き、退院時には診断書等の提供を受けて、職員間で情報を共有化して、スムーズに元の生活ができるよう、情報を生かしている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を説明し、ご理解をいただいています。又、日頃から出来ることできないことの説明を行い、最終的には家族様の意向を伺いながら、納得される方法を選択していただけるよう支援させていただいています。	契約時には「グループホームにおける重度化対応に関する指針」を丁寧に説明して、理解を得ている。入居者の状態に変化がある場合には、家族に、出来る事出来ない事を理解してもらい、納得する方法を選択してもらっている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的には救急マニュアルに基づいて対応をしていきます。両ユニットで協力できることは行っています。施設全体で太子消防署と連携し、救急搬送訓練を年2回実施しています。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災避難訓練の実施や救急救命研修に参加し、災害発生時に備えています。	施設全体で消防署の立会いの下に、年間2回消防訓練を行っている。毎回、出火場所と昼間・夜間の時間想定を変えて通報、避難、消火の訓練を行っている。他に、救急救命の訓練にも参加している。災害に備えて非常食は1週間分の備蓄を行っている。	近年の台風で非常設備が誤作動を起こした所もあります。誤作動が深夜帯で防災センターに人が居ない時のために、全体的な構造の理解、誤作動時の対応の仕方を学んではいかがでしょうか。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修や倫理等の研修を重ねており、入居者様は人生の先輩であるということを念頭に置き、個々の人格を尊重した対応を心がけています。職員には守秘義務の徹底を図っています。	毎年研修を重ね、人生の大先輩である入居者の人格を尊重した言葉づかい、サービス提供を心掛けている。入居者の表情から、その思いを推定して自己決定が出来るように支援している。また、個人情報全職員が守秘義務を徹底している。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中でご本人の思いや希望を聞き、自己決定が出来るように心がけています。意思表示が難しい入居者様も、表情や行動の観察によって思いに近づけるように努めています。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴など基本的な一日の流れは概ね決まっていますが、その中で個々のペースで柔軟に対応し過ごしていただいています。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は、自己選択を第一とし、必要に応じて助言をするようにしています。化粧品等は、ご家族様に依頼し、準備・補充をしていただいています。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士により栄養のバランスが取れ、入居者様の状態に合わせたものが提供できるように工夫しています。準備など出来ることは、見守りながらいただいています。	施設の管理栄養士が作成した献立表を基に厨房で調理され料理が届けられ、職員が盛り付けを行っている。入居者の状態に対応した調理も行われている。入居者は、おしぼり作り、後片付け等を一緒に行っている。また誕生会には外食に出かけることもある。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は毎回記録に残して把握できるようにしています。お茶の時間には数種類の中から選択できるようにし、その日の好みのもので飲んでいただく工夫も行っています。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の指導の下、入居者様に合った歯ブラシ等を使用していただいて、声かけしながら行っています。磨き残しのところを、職員が行っています。義歯については、洗浄剤使用し夜間に洗浄し清潔に努めています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄表に記録し、個々の残存能力に合わせて、トイレ誘導・見守りを行っています。	トイレでの排泄を基本に支援している。全員の方を定時に誘導するが、便意の訴えに対応する、仕草を読み取る等して、プライバシー保護には十分に気配りし、さりげない誘導を行っている。夜間はポータブルトイレを利用する入居者も居る。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・食事量の管理を行い、ご家族様の協力の下、必要に応じてヤクルトやヨーグルトの提供を行っています。日頃から、排便状態を観察し、看護師と相談しながら、個々の対応を図っています。			
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は曜日を決め週に3回の入浴を行っています。入居者様の状態や意向を伺いながら、体調不良や外出などあれば曜日を変更し実施しています。職員一人での対応が難しい方は、二人対応や三人対応を行い、皮膚状態などの細かい観察を行っています。	ユニットの中間に個浴室、機械浴室が配置されている。ユニット間で交互の利用になるが、週に3日の入浴を楽しんでいる。入居者の意向によっては曜日を変更したり、時間を変更したりしている。また、ゆず湯、菖蒲湯等も楽しんでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態や要望を伺いながら、生活リズムを大切に、心身ともにリラックスできるように心がけています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は看護師が行い、1日分のシートに入れ分けて誤薬や飲み残しが無いように気をつけています。変更や内容についての情報を共有できるように一覧表で確認しています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に出来ることを把握し、個別の対応や全体で楽しめることなどを考えて実施しています。誕生日会では事前にご本人のご希望を確認し、お好きな物を提供させていただいています。時間があれば施設内外を散歩しています。			
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の協力を得ながら、個々の外出はしていただいています。気候に合わせて、散歩しながら外の景色を見たり、休憩をして歌を唄ったり等、日常的に楽しみを提供させていただいています。普段は施設内の喫茶店を利用していただいています。ご希望により外出行事も計画しています。	季節、天候に合わせて敷地内の屋外を散歩している。建物内の喫茶室へ行ったり、外出して回転寿司に出かけたりもしている。また中庭に、じゃがいもを植えて、水やり、草引きの手入れ、収穫を行っている。外食やお墓参り等、家族との外出を支援している。		



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い程度をご自身で持っていていただく入居者様もいらっしゃいますが、施設立替請求対応での購入をしていただくことも行っています。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、公衆電話の使用を支援しています。携帯を持っておられ、一部支援によって使用はされています。ご家族様の協力を得ながら、はがきの投函や、届いたものについては、お渡ししています。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせたディスプレイと一緒に作成し飾っています。温度調整については共有スペースのみ一括管理されていますが、居室は、ご本人様の希望を聞き取り、肌で感じながら調整しています。	温度、湿度は快適に保たれている。中庭からの日差しが柔らかくリビングの明るさを増している。臭いもなく、整理もされており、居心地の良い場所である。入居者みんなで作成した季節感のある作品が壁に飾られている。また生花も飾られている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者様の相性など考え、テーブルや座席のレイアウトを変えています。ご希望があれば隣のユニットへ行き交流されることもあります。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンス・家族の写真・仏壇などを持ち込まれたり、ご家族様と相談しながら、穏やかに過ごせるような環境作りに配慮しています。	きれいに清掃されていて、臭いも無く、居心地の良い環境である。入居者の馴染みの物、家具が安全を配慮して置かれ、仏具を置いている部屋もある。壁には思い出の写真、作品が飾られ、穏やかに生活出来るように環境作りがされている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不安定になってこられた入居者様には、PTに相談し補助具等の使用につなげています。日々の変化に留意し、職員間での情報の共有を行い、残存能力を活かせることが出来るような支援に努めています。		